

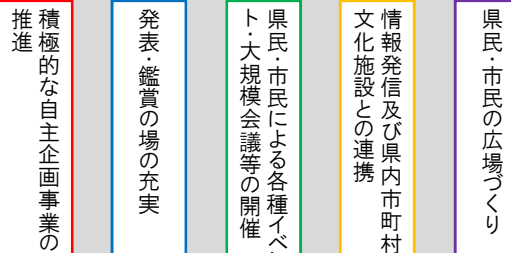
基本コンセプト

【基本目標と役割】

「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」

- ・ 文化創造に向けた取組の活性化を図る
- ・ 文化に触れる機会の拡充を図る
- ・ 人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

【施設運営の基本的展開】



【運営方針】

自主事業	貸館事業	広報・PR事業
④にぎわいづくりのための事業の展開 ③記録・保存の推進 ②文化芸術で元気になる県民・市民の増加 ①秋田の文化芸術の発信	③文化芸術活動の向上に貢献するサービスの提供 ②地域活性に寄与する利用の促進 ①利用特性に合わせた規則・料金の設定	③運営情報の透明化 ②事後広報の強化 ①双方向コミュニケーションの促進

事業の方針

【自主事業】

運営者が施設の設置目的を実現するために取り組む事業。運営者が企画・実施し収支リスクを担う「主催事業」と他団体と共同で実施する「共催事業」の2つに大別

- 自主事業の方針
 - 「秋田の文化芸術の発信」、「文化芸術で元気になる県民・市民の増加」、「記録・保存の推進」、「にぎわいづくりのための事業の展開」
 - 運営主体の創意工夫を活かした積極的な自主企画事業の推進
- プレ事業及び開館記念事業
 - 「プレ事業」
 - 2021年度中の開館に向けて、基本目標や運営方針に沿った事業を実施し、開館後の事業展開を周知
 - 「開館記念事業」
 - 開館から数か月～1年間を「開館記念事業期間」と位置づけ、自主事業と貸館事業を織り交ぜながら開館を広くアピール

【貸館事業】

利用者に施設を貸し出す事業に加えて、県民・市民による地域のにぎわいづくりにつながる各種イベントの開催支援や、文化活動の向上に向けた積極的なアドバイス・提案・支援を行うなどより能動的な取組を目指す。

- 貸館事業の方針
 - 「利用特性に合わせた規則・料金の設定」、「地域活性に寄与する利用の促進」、「文化芸術活動の向上に貢献するサービスの提供」
 - 「附属駐車場の考え方」
 - 高機能型ホール、舞台芸術型ホール、練習室等諸室の利用者の特性に合わせた規則・利用料金の設定
 - 貸館利用者へ積極的にアドバイス・助言を行い、文化芸術活動の向上を図る
 - わかりやすくスムーズな駐車に向けた満空表示の工夫や周辺駐車場の空き情報の配信等について検討
- 利用規則
 - 「開館時間及び利用時間」、「受付時間」、「休館日」、「申請期間」、「受付方法」、「優先受付」、「連続利用日数」
 - 高機能型ホールと舞台芸術型ホールなど施設の基本的な開館時間は9時～22時
 - 9時以前の繰り上げ利用、22時以降の延長利用にも柔軟に対応
 - これまでのジョイナスの利用時間に配慮し、練習室等の諸室の利用時間は9時～23時
 - 利用申請期間は、高機能型ホールは13ヶ月前から、舞台芸術型ホールは12ヶ月前から
 - 優先受付として、全国規模もしくは東北規模の大会、周年事業等での利用は上記よりさらに早く申請可能
 - 自主事業と貸館のバランスを考慮し、一般利用受付時点で、自主事業と集客力の高い興行等の割合が月の土日の半分程度となるよう配慮
- 利用料金
 - 「施設利用料金」、「利用料金の加算・減算」、「利用料金の減免・免除」、「附属設備利用料金」
 - 運営主体の主体的な経営努力が発揮しやすく、サービス向上のインセンティブ効果が期待できる利用料金制度を導入
 - 受益者負担の考え方に留意し、現施設、県内及び東北エリア等の類似施設の料金体系等を参考に設定
 - 1階席のみ利用時の割安な料金を設定
 - 利用が集中する土日祝日の料金を平日より割増にする検討
 - 日中料金を夜間料金より割安にするなどより県民・市民が利用しやすい料金設定の検討
 - 教育目的以外の利用では原則減免・免除なし
 - 附属駐車場の利用料金は施設利用者の利便性を考慮し周辺駐車場の料金体系とバランスを図りながら有料化を検討

【広報・PR事業】

文化事業の情報収集・発信や県民・市民等とのコミュニケーションを運営に反映

- 広報・PR事業の方針
 - 「双方向コミュニケーションの促進」、「事後広報の強化」、「運営情報の透明化」、「会員組織（友の会）の整備」、「外国語表記の充実」
- 開館までの広報的取組み
 - 「ホームページの開設」、「施設概要パンフレットの作成」、「愛称、ネーミングライツ等の検討」

県・市連携文化施設運営管理計画（協議用たたき台）概要版

運営組織計画・運営評価・収支計画

施設計画図

【運営組織計画】

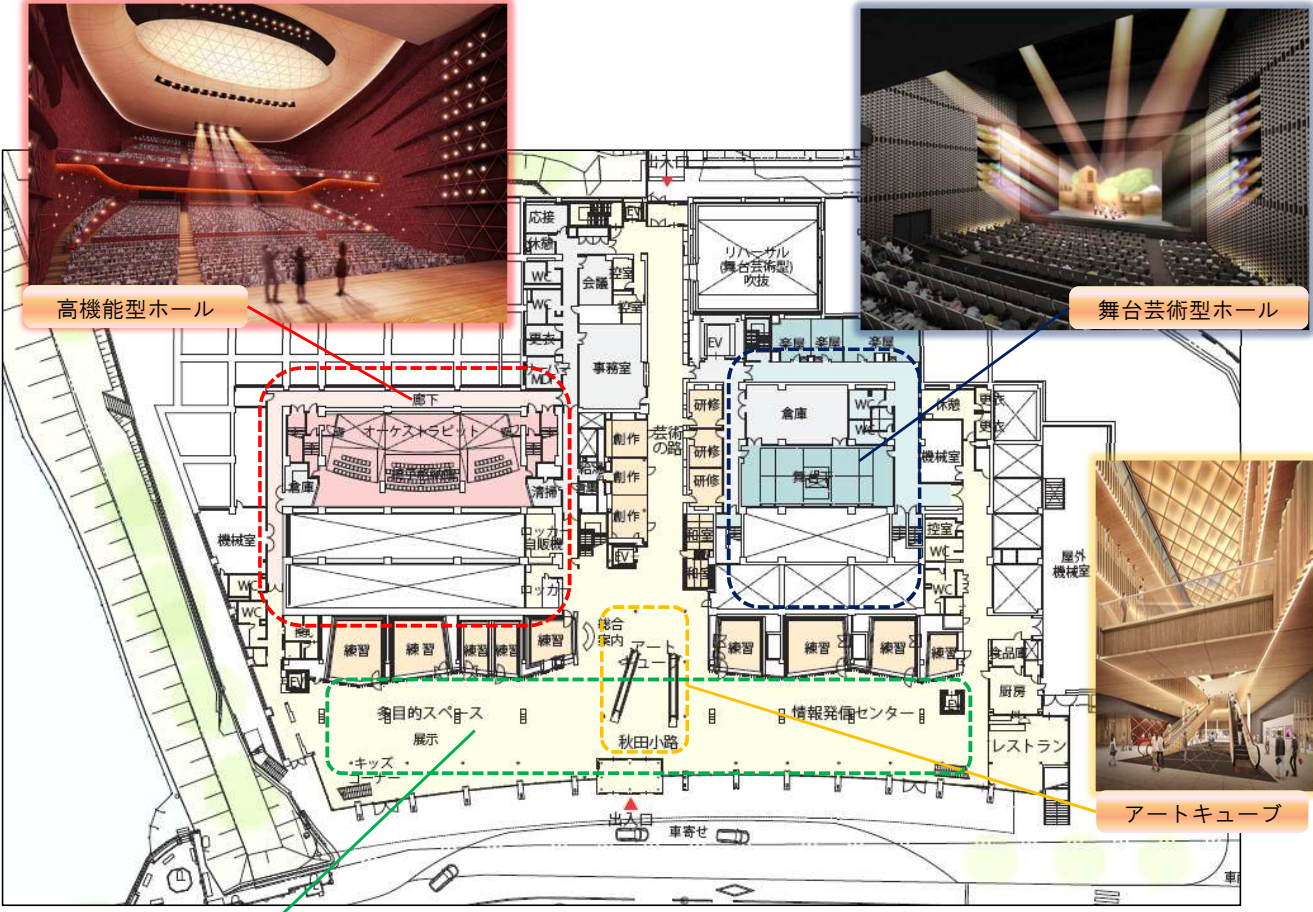
- 運営組織のあり方
 - 「運営主体について」、「運営主体に求めるもの」、「組織のイメージ」
 - 民間のノウハウを活用できる指定管理者による運営管理を採用
 - 広報・マネジメント能力に加えて、地域文化に精通し、文化振興を推進していける能力が必要
 - 県・市それぞれの文化振興施策や運営方針を十分に理解し、確実に遂行できる能力が必要
 - 県内事業者のプロモーション能力育成の観点から運営主体は県内事業者を基本として検討
 - 指定管理の期間は、施設の特長や人材育成を考慮し、一定の期間を確保
 - 周辺の文化施設との事業連携を図ることのできる広い視野を持った職員の育成・配置
- レストランの運営
 - 劇場で舞台を鑑賞する人、文化芸術に携わる人などさまざまな地域住民が集い、憩う空間
 - 施設運営者と連携しながら施設全体でにぎわいを創出していく能力が必要
- 附属駐車場の運営
 - 主に施設利用者（大会等主催者や練習室等利用者）の利用を想定
 - 施設利用者の利用形態を把握している施設の運営主体が運営することが適切
- 県民・市民参加
 - 県民・市民主体の運営ボランティア

【運営評価】

- 運営評価の考え方
 - 県・市の評価基準に基づく評価
- 県・市の評価項目
- 年次事業報告書（アニュアルレポート）等の作成
 - 年次事業報告書（アニュアルレポート）等を作成・発行し、県民・市民、地元企業、他施設、有識者等にアピール

【収支計画】

- 収支のあり方
 - 自主事業等の事業費を除く運営費は約4億円を想定
- 稼働率の試算
 - 過去5年間の県民会館、市文化会館の稼働率を参考にし、その代替ホールである高機能型ホール、舞台芸術型ホールの稼働率を試算
- 資金の獲得
 - 国や財団法人等の助成金、補助金の獲得の推進
 - 協賛金制度の検討



【施設概要】

敷地面積	17,401.55㎡
高機能型ホール	客席数 : 約2,000席
	舞台 : 間口10間(約18m) 奥行き10間(約18m)
舞台芸術型ホール	客席数 : 約800席
	舞台 : 間口8間(約14.5m) 奥行き8間(約14.5m)
その他	附属施設: 楽屋8室、リハーサル室 練習室9室、研修室3室、和室2室、創作室3室
附属駐車場	駐車台数: 約200台